様式第４号（第４条関係）

事　業　報　告　書

（　年　月　日から　年　月　日まで）

年　　月　　日

開設者　殿

卸売市場の名称

法人名称

代表者の役職及び氏名　　　　　　　　印

法人番号

卸売市場法第13条第５項第５号の表の５の項(2) の事業報告書について、地方卸売市場の認定等に関する規則第４条の規定により、次のとおり提出します。

（記載上の注意）

１．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２．個人である場合、下記に準じて作成すること。

第１　業務の状況

　　１　事業の概要

　２　総会及び取締役会等の決議事項等

　　(1) 総会の決議事項

|  |  |
| --- | --- |
| 開催年月日 | 決議事項等 |
|  |  |

（記載上の注意）総会の定時、臨時の別、決議事項の概要等を記載し、決議事項のうちに商業登記を要する事項がある場合において、当該登記をしたときは、その登記年月日を併記すること。

(2) 取締役会等の決議事項等

|  |  |
| --- | --- |
| 開催年月日 | 決議事項等 |
|  |  |

（記載上の注意）株式会社にあっては取締役会等、株式会社以外にあっては業務執行者会議、理事会その他業務執行者の会議について出席人員、重要決議事項等を記載すること。なお、この場合において重要決議事項等とは、会社法（平成17年法律第86号）第

362条第４項に規定される事項（法定決議事項、重要運営方針の決定等）をいう。

３　内部組織に関する事項

　　(1) 事業運営組織

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 部別 | 　　　　　　　　　　　　部 | 　　　　　　　　部 |
| 担当役員氏名 |  |  |
| 部長/次長氏名 |  |  |
| 課別 | 　　　　課 | 　　　　課 | 　　　　課 | 　　　　課 | 　　　　課 |
| 課長氏名 |  |  |  |  |  |
| 従事職員数 |  |  |  |  |  |
| 業務の概要 |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．運営体制に応じて上記の表を適宜修正しても差し支えない。

２．組織図で示し、これに各部門を担当する役員の氏名、担当業務の従事職員数及び業務の概要を付記したものを別紙として添付しても差し支えない。

　　(2) 役員の略歴　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　年　　月　　日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役名及び職名 | 氏　名 | 生年月日及び住所 | 略　歴 |
|  |  |  |  |

　　(3) 株主構成

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 役　員 | 従業員 | 出荷者 | 買受人 | 開設者 | その他 | 合　計 |
| 総株主等の議決権の数（Ａ） |  |  |  |  |  |  |  |
| 保有する議決権の数（Ｂ） |  |  |  |  |  |  |  |
| 割合（Ｂ／Ａ） | 　　％ | 　　％ | 　　％ | 　　％ | 　　％ | 　　％ | 100％ |

　　　（記載上の注意）

　　　　１．「総株主等」とは、総株主、総社員又は総出資者をいう。以下同じ。

２．「議決権」とは、株式会社にあっては、株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第３項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。以下同じ。

４　卸売業務の状況

（記載上の注意）認定を受けた他の卸売市場において卸売業務を行っている者にあっては、(1)から(4)までの表を①本卸売市場分及び②当該他の卸売市場を含めた全ての認定を受けた卸売市場分の合計についてそれぞれ作成すること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種　類 | 受 託 販 売 | 買 付 販 売 | 卸 売 業 務 合 計 |
| 数 量 | 金 額 | 委　託手数料 | 数 量 | 金 額 | 買付販売利益(損失)金　額 | 数 量 | 金 額 | 販　売利　益(損失)金　額 |
|  | トン | 千円 | 千円 | トン | 千円 | 千円 | トン | 千円 | 千円 |
| 当期合計(A) |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 前年同期(B) |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 前年同期対比(B/A) | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ |

　(1) 卸売業務に係る取扱品目についての取扱高及び売上損益

（記載上の注意）

１．種類の欄には、取扱品目の区分に応じ、野菜、果実、つけ物、乾物（加工水産品を除く。）、生鮮水産物（冷凍水産物を含む。）、加工水産物、牛肉、豚肉、鳥肉、その他食肉、鳥卵、花き等に区分して記載すること。

２．花きの数量の単位は、本とする。

　　(2) 販売代金の回収状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 買受人 | その他 | 特約の内容 |
| 平均回収日数 | 特約日以前 | 特約日後 | 平均回収日数 | 特約日以前 | 特約日後 |
| 　　　日 | 　　　％ | 　　　％ | 　　　日 | 　　　％ | 　　　％ |  |

（記載上の注意）平均回収日数は、次の算式により算出するものとする。

　　　　　　　　　　　　　１

平均回収日数＝Ｌ×－

　　　　　　　　　　　　　Ａ

Ｌは、当該事業年度の日数

Ａは、当該事業年度の卸売業務に係る売上高を卸売業務に係る売掛金及び受取手形の平均月末残高（当該事業年度の期首繰越高及び期中の各月末残高の合計額を当該事業年度の月数に１を加算して得たもので除して得た金額をいう。以下同じ。）で除して得た数値

(3) 受託販売に係る委託者への代金決済の状況

|  |  |
| --- | --- |
| 支払日までの日数 | 備　考 |
| 最高日数 | 平均日数 |
| 　　　　　　　　日 | 　　　　　　　　日 |  |

（記載上の注意）

１．平均回収日数は、次の算式により算出するものとする。

　　　　　　　　　　　　　　１

平均回収日数＝Ｌ×－

　　　　　　　　　　　　　　Ａ

Ｌは、当該事業年度の日数

Ａは、当該事業年度の卸売業務に係る受託販売高（委託手数料は除く。）を卸売業務に係る受託販売未払金及び支払手形（受託販売の支払に関するものに限る。）の平均月末残高で除して得た数値

２．備考の欄には、代金決済の概況、代金決済の遅延の事由等を記載する。

　(4) 奨励金等の交付状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 奨励金等の種類 | 交付基準(交付率等) | 交付金額 | 交付金額に対応する販売金額 | 交付先の数 | 備　考 |
|  |  | 　　　　　　円 | 　　　　　　円 |  |  |
| 小　計 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 小　計 |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．交付基準の欄には、一定の交付基準を定めて交付した奨励金等をその交付基準ごとに区分して記載すること。

２．交付金額、交付金額に対応する卸売金額及び交付先の数の欄には、交付基準の欄において区分して記載した交付基準ごとに金額及び交付先の数を記載すること。

３．備考の欄には、主な交付先その他の特記すべき事項を記載すること。

第２　経理の状況

１．当該事業年度の貸借対照表及び損益計算書を下記の表に記載又は添付すること。

　２．開設者と卸売業者が同一であるときは、重複する貸借対照表及び損益計算書の添付を省略することができる。

貸借対照表

年　　月　　日現在

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 科　　　　　　　　目 | 金　　額 | 科　　　　　　　目 | 金　　額 |
| （　　資　産　の　部　　）Ⅰ　流動資産（１）現金（２）預金（３）売掛金（４）受取手形（５）有価証券（６）親会社株式（７）商品（８）貯蔵品（９）前渡金（10）荷主前渡金（11）前払費用（12）未収収益（13）立替金（14）短期貸付金（15）未収金（16）仮払金（17）繰延税金資産（　）・・・・・（　）貸倒引当金Ⅱ　固定資産１　有形固定資産（１）建物（２）構築物（３）機械及び装置（４）船舶及び車両その他の陸上運搬具（５）工具、器具及び備品（６）土地（７）建設仮勘定（　）・・・・・２　無形固定資産（１）のれん（２）借地権（３）電話加入権（４）施設負担金（　）・・・・・３　投資その他の資産（１）投資有価証券（２）子会社株式（３）出資金（４）子会社出資金（５）長期貸付金（６）開設者預託保証金（７）定期預金（８）長期前払費用（９）事業者保険料（10）繰延税金資産（　）・・・・・（　）貸倒引当金Ⅲ　繰延資産（１）創立費（２）開業費（３）試験研究費（４）開発費（５）新株発行費（　）・・・・・ | 千円　××× | （　　負　債　の　部　　）Ⅳ　流動負債（１）受託販売未払金（２）支払手形（受託）（３）荷主預り金（　　小　　計　　）（４）買掛金（買付け）（５）支払手形（買付け）（６）預り金（買付け）（　　小　　計　　）（７）買掛金（その他）（８）支払手形（その他）（９）短期借入金（10）未払金（11）未払法人税等（12）未払消費税等（13）未払費用（14）前受金（15）預り金（その他）（16）前受収益（17）仮受金（18）繰延税金負債（19）賞与引当金（　）・・・・・Ⅴ　固定負債（１）長期借入金（２）預り保証金（３）繰延税金負債（４）退職給与引当金（　）・・・・・負　　　債　　　合　　　計（　純　資　産　の　部　）Ⅵ　株主資本１　資本金２　新株式申込証拠金３　資本剰余金（１）資本準備金（２）その他資本剰余金４　利益剰余金（１）利益準備金（２）その他利益剰余金①　○○積立金②　・・・・③　繰越利益剰余金（繰越損失金）５　自己株式６　自己株式申込証拠金Ⅶ　評価・換算差額等１　その他有価証券評価差額金２　繰越ヘッジ損益３　土地再評価差額金４　・・・・・Ⅷ　新株予約権純　　資　　産　　合　　計 | 千円　××× |
| 資産合計 | ××× | 負債及び純資産合計 | ××× |

損益計算書

|  |  |
| --- | --- |
| 科　　　　　　　　　　　　　目 | 金　　　　　　　　　　　　　　　　　　額 |
| Ⅰ　営業損益１　卸売業務(1)　受託手数料（　受託品取扱額　）(2)　買付販売損益1)　純売上高商品総売上高売上値引及び戻り高2)　売上原価期首商品たな卸高商品純仕入高総仕入高仕入値引及び戻し高合計期末商品たな卸高買付販売利益（損失）金額 販売利益（損失）金額２　兼業業務(1)　売上高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(2)　売上原価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・兼業業務利益（損失）金額売上総利益（損失）金額３　販売費及び一般管理費　　 (1)　○○使用料(2)　○○奨励金(3)　役員報酬(4)　従業員給料手当(5)　福利厚生費(6)　退職給与金(7)　退職給付引当金繰入(8)　旅費交通費(9)　通信費(10)　運搬費(11)　受託品事故損　　(12)　会議費(13)　交際費(14)　寄付金(15)　宣伝広告費(16)　貸倒損失(17)　貸倒引当金繰入(18)　消耗品費(19)　図書費(20)　減価償却費(21)　修繕費(22)　保険料(23)　水道光熱費(24)　賃借料(25)　公共負担金(26)　公租公課(27)　支払賦課金(28)　雑費( )　・・・・・・・・・・・・( )　・・・・・・・・・・・・営業利益（損失）金額Ⅱ　営業外損益１　営業外収益(1)　受取利息及び配当金(2)　仕入割引(3)　有価証券売却益(4)　雑収入( )　・・・・・・・・・・・・・２　営業外費用(1)　支払利息(2)　有価証券売却損(3)　繰延資産償却(4)　雑損失( )　・・・・・・・・・・・・・経常利益（損失）金額Ⅲ　特別利益１　固定資産売却益( )　・・・・・・・・・・・・( )　・・・・・・・・・・・・２　前期損益修正益３　その他の特別利益( )　・・・・・・・・・・・・( )　・・・・・・・・・・・・Ⅳ　特別損失１　固定資産売却損( )　・・・・・・・・・・・・( )　・・・・・・・・・・・・２　減損損失( )　・・・・・・・・・・・・( )　・・・・・・・・・・・・３　災害による損失( )　・・・・・・・・・・・・( )　・・・・・・・・・・・・４　前期損益修正損５　その他の特別損失( )　・・・・・・・・・・・・( )　・・・・・・・・・・・・税引前当期純利益（損失）金額法人税等・・・・・・・・・・・・・・・・法人税等調整額当期純利益（損失）金額 | 千円×　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　× | 千円（×　×　×）×　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　× | 千円×　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　××　×　× |